

洗足学園音楽大学大学院修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学大学院のディプロマ・ポリシーは、次の通りです。

大学院

本学大学院は所定の在学年数を満たし、音楽研究科が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（音楽）の学位を授与する。

特定の課題については、修了演奏若しくは修了作品及び副論文をもって充てることができる。

音楽研究科

- （１）自らの専門分野の高度で専門的な知識・技能あるいは研究能力を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性、専門実技）
- （２）社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- （３）自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- （４）国際社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・国際貢献・実践的態度）
- （５）論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。（論理的思考力・問題解決力）
- （６）社会における自らの専門分野の意義と役割を理解し、専門家として主体的で創造的な研究活動を継続することができる。（プロフェッショナル）